

## 令和3年度区政会議 部会（第2回子育て・やさしさ部会）会議議事録

### 1 開催日時

令和3年12月14日(火) 午後6時30分から午後8時10分

### 2 開催場所

旭区役所 第2・3会議室

### 3 出席者

#### (1) 委員

村上部会長、清家副部会長、井上委員、大谷委員、鎌田委員、京極委員、森田委員、山崎委員、山下委員、

#### (2) 旭区役所

東中区長、小林副区長、小山企画総務課長、山田企画調整担当課長、長谷村窓口サービス課長、杉原保健福祉課長、佐野保健・子育て支援担当課長、戸田生活支援担当課長、宮崎保健・子育て支援担当課長代理、田窪企画総務課担当係長 他

### 4 次第

#### (1) 開会

#### (2) 区長あいさつ

#### (3) 部会長及び副部会長の選出について

#### (4) 議題

①令和3年度旭区運営方針の中間振り返りについて

②令和4年度旭区運営方針素案について

③その他

#### (5) その他

#### (6) 閉会

### 5 議事内容

#### ○企画総務課田窪係長

まだお見えでない方もおられるんですけども、規定の定数を超過しておりますので、ただいまより、令和3年度旭区区政会議 第2回 子育て・やさしさ部会を開会いたします。

本日はご多忙の中、ご出席いただき、ありがとうございます。

私は本日の司会を務めさせていただきます、旭区役所企画総務課担当係長の田窪でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の区政会議はコロナ禍を前提といたしまして、換気や一定の距離を確保した座席配置、アクリルパーテーションの設置など、密を避けるよう留意させていただいております。

本日の運営において、机・椅子・マイク等の消毒等、十分配慮を行ってまいりますとともに、会

議時間が長時間とならないように効率的に進めさせていただきます。

委員のみなさまには、マスクの着用や手指の消毒、入り口での検温等ご理解、ご協力、誠にありがとうございます。また、会議中、マイクを使用される場合は、配布させていただいておりますビニール手袋をご使用いただきますようお願いいたします。

まず区政会議につきましては、条例に基づく会議となっております、委員の定数の2分の1以上の出席がなければ会議を開くことができないという条例の規定がございます。当部会もその規定に基づき開催しております。

今現在で定数13名のところ、9名のご出席をいただいておりますので、本会は有効に成立しておりますことをここにご報告させていただきます。

また、当部会は公開としておりまして、後日会議録を公開することとしております。そのため会議を録音させていただいておりますので、マイクを使用してのご発言にご協力をお願いしたいと思います。

本日お配りしております資料は、次第に記載のとおり資料1から4及び参考資料1、2となっております。なお、事前にお渡ししております資料より一部修正がございましたので、あらためて資料一式を机に置いております。お持ちいただきましたところ誠に恐縮ではございますが、不要となる資料はこちらで回収いたしますので、机の上に置いてお帰りいただきますようお願いいたします。それでは、今回は委員改選後、初めての会議になりますので、お配りしております委員名簿ならびに配席図に従いまして、お名前をご紹介しますいただきます。

井上委員でございます。

○井上委員

井上です。よろしくお願いします。

○田窪係長

大谷委員でございます。

○大谷委員

大谷です。よろしくお願いします。

○田窪係長

鎌田委員でございます。

○鎌田委員

こんばんは。鎌田です。よろしくお願いいたします。

○田窪係長

京極委員でございます。

○京極委員

京極でございます。どうぞよろしくお願いします。

○田窪係長

清家委員でございます。

○清家委員

清家です。よろしくお願いします。

○田窪係長

村上委員でございます。

○村上委員

村上でございます。今日は、よろしくお願いいたします。

○田窪係長

森田委員でございます。

○森田委員

森田でございます。

○田窪係長

山崎委員でございます。

○山崎委員

山崎と申します。よろしくお願いいたします。

○田窪係長

山下委員でございます。

○山下委員

よろしくお願いいたします。

○田窪係長

なお、田中委員、朴井委員におかれましては、ご都合によりご欠席となっております。

区役所側の出席者につきましては、お手元の配席図に記載させていただいておりますので、個々の紹介は省略させていただきます。

それでは、会議開催にあたりまして区長からご挨拶申し上げます。

○東中区長

あらためまして、旭区区長の東中でございます。どうもみなさま方には本当にこの寒い中、またお忙しい中、本日ご足労いただきまして、本当にありがとうございます。区政会議の委員さんに、

前からご就任いただいた方、あるいは継続してご就任いただきました方、あるいはまたこの度ご就任をなさっていただいた方、本当にそれぞれ各位いろいろなご事情、お忙しい中でこのようにこの場にご理解とお体を賜っておりますこと重ねてお礼申し上げます。本当にありがとうございます。このあたたかい旭区は本当にみなさま方の日頃からのお力添えをいただいていることと私ども職員、常日頃から本当に思っております。まず今日は、旭区行政としての今年度の取組に関する事。それから4年度の素案についての事を、本日これから忌憚なく、いろいろな意見交換をさせていただけたらと大変期待しております。なかなかみなさま方のご意見やご希望を、100%もしかしただけ添えていない点もあるかもしれません。あるいは逆に案外やっているんじゃないかというふうにご評価をいただける点もあるかもしれません。あるいは私ども行政が、気がついていない点をみなさま方からのご意見によって、よりよい行政、このいわゆる役所的なことにとどまらず、この旭区全体が本当に素晴らしいものになっていくように、いろんなご意見をいただけたらと存じております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それとこの場をお借りいたしまして、ワクチンの3回の接種につきまして少しお話を申し上げます。

先だって3回目のワクチン接種、8ヶ月空けるというところをもう少し短縮をするというようなことが首相の先日の表明でありまして、それを受け大阪府の知事それから大阪市の市長のほうでも、そうした方針に沿うということで、今現在いろいろな検討がされております。特に、一般ご高齢の方におかれて少しでも短縮がされますように、この年末年始の計画の前倒しということは今、大阪市のほうでも健康局中心に検討が進められております。今後より明確になってまいりましたら、また接種券の3回目のご送付に関しましてもご案内を大阪市、あるいは市長あるいはこの区役所として、また医師会さん等を通じてさせていただきたいと思っております。ワクチンは当然個々のみなさま方の意思によるものではございますけれども、やはりブースター接種によりまして、重症化もしくは感染のリスクが一定下がるという効果は世界的にデータに出ております。そういうところもご理解いただきましたら、大変幸いに存じております。

以上で、ご挨拶に代えさせていただきます。失礼いたします。

#### ○田窪係長

それでは、議事に入らせていただく前に、今回委員改選後、初めての会議になりますので、区政会議の運営の基本となる事項に関する条例第7条第1項に基づき、委員の皆様方の互選により部会長及び副部会長の選出をお願いしたいと存じます。まず、部会長についてご意見ございませんでしょうか。

#### ○清家委員

前回から引き続いて委員をしております清家です。前回の部会長は医師会の代表の木野先生にお願いしていたので、今回も医師会代表の村上先生にお願いしてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○田窪係長

ありがとうございます。ただいま清家委員より村上委員にお願いしてはどうですか、というご意見がございましたけれども、ほかにご意見はございませんでしょうか。

特にご意見がないようですので、村上委員にお願いすることにご異議ございませんでしょうか。  
(拍手)

ありがとうございます。異議がないようですので、村上委員に部会長をお願いしたいと思います。  
続きまして、副部会長についてご意見はございませんでしょうか。

○村上部会長

ただいま部会長にご推挙いただきました村上です。前期の子育て・やさしさ部会で副部会長をされていらっしゃった清家さんをお願いしたらどうかと思っております。いかがでしょうか。

○田窪係長

ありがとうございます。ただ今、村上委員より、清家委員をお願いしてはどうですか、というご意見がございましたけれども、ほかにご意見はございませんでしょうか。

特にご意見がないようですので、清家委員にお願いすることにご異議ございませんでしょうか。  
(拍手)

ありがとうございます。異議がないようですので、清家委員に副部会長をお願いしたいと思います。

お二人とも前の席に移動をお願いいたします。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは村上部会長、一言ごあいさつをお願いいたします。

○村上部会長

はい、旭区医師会副会長を務めております村上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。  
なにぶん不慣れなものなので、いろいろ不手際があると思っておりますけれども、どうぞみなさんのご協力を賜りたいと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

○田窪係長

ありがとうございました。続きまして清家副部会長、一言ごあいさつをお願いいたします。

○清家副部会長

副部会長を拝命した清家です。古市地区の民生委員児童委員協議会の委員長をしております。2期目になりますが、まだまだ不慣れですけれども、頑張りたいと思います。みなさまも何かのお役、地域でのお役からこちらにこられた方が多いかとは思いますが、折角出てこられた場ですので、どんどん意見を言っていただいて、少しでもいい旭区になればなと思っておりますので、よろしくお願いします。

○田窪係長

ありがとうございました。

それでは、これより議題に入らせていただきますが、以降の議事進行は村上部会長をお願いいたしますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○村上部会長

それでは、早速、次第に沿って進めさせていただきます。

議題１、令和３年度旭区運営方針の中間振り返りについて、事務局よりご説明をお願いします。

#### ○山田課長

旭区企画調整担当課長の山田でございます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。  
座らせていただいて、ご説明させていただきます。

まず初めに議題１の資料のご説明をさせていただきます。議題１の資料はお配りしております資料１、資料２、参考資料１となります。

それでは資料１をご覧ください。この資料は令和３年度旭区運営方針の中間振り返り達成状況一覧で、８月末時点の達成状況となっております。

この表の項目、上から上の左から、担当部会、経営課題、戦略項目、プロセス指標の達成状況、戦略に対する取組の有効性、取組内容の変更、運営方針中間振り返り概要版抜粋資料のページを記載しております。表の一番左側の担当部会のところをご覧くださいますと、上半分が、子育て・やさしさ部会、真ん中から、活力・安全部会となっております。

本日の部会では子育て・やさしさ部会のところをご覧くださいと思います。またこの表の縦の真ん中の少し右、プロセス指標の達成状況で、目標達成（見込）状況が未達成や取組の進捗状況が予定通り進捗していない、と太字で記載している取組の、番号で申し上げますと、１－１－２、１－１－３、１－２－５、２－２－１の取組につきまして、このあと担当課長からご説明させていただきます。その他につきましては、いずれも達成見込み、予定通り進捗しておりますので、本日はご説明を省略させていただきます。

続きまして、資料２をご覧ください。資料２は旭区で運営方針の概要版を作成しておりまして、その中からただ今ご説明いたしました資料１の太字で記載しているものについて概要版を抜粋して、本日の資料とさせていただきます。活力・安全部会の内容も含まれておりますが、本日の子育て・やさしさ部会では資料の２ページから５ページが関係資料となります。お配りしております参考資料１ですが、こちらは資料２の、ただいまご紹介いたしました２ページから５ページの運営方針そのものになります。ご参考にお配りさせていただきます。

議題１の資料のご説明は以上となります。

それでは各担当課長から資料２の概要版の２ページから５ページまでについて、順次、ご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

#### ○佐野課長

みなさん、こんばんは。保健・子育て支援担当課長の佐野です。すみませんが、着座にて説明させていただきます。

先ほど山田のほうから説明のあった資料の２の２ページ概要版です。これについて、一部、予定通り進捗していないという報告をさせていただきます。これは全てコロナの緊急事態宣言によるものです。「あかちゃん広場」については、やはり赤ちゃんに、お子さんにコンタクトをして、触れ合ってやる事業ですので、今のところ、これについては開催の目途を立てていません。最近ではオミクロン株の話もありますし、第三波が終わったなあと思ったらすぐ四波、四波が終わったらまた直ぐ五波ということで、感染拡大が繰り返し行われていますので、今年度については予定をしておりません。

「あさひプレパマママレッスン」というのが1-1-2の3つ目にあるのですが、これは年4回休日にやることを予定してました。それが5月と8月、開催がいずれも緊急事態宣言によって、できなかったということで、11月については予定通り開催して、2月についても今のところ感染状況はこの程度であれば開催する予定です。

続きまして、1-1-3子育て支援・相談機能の充実ですが、これについても課題と改善策というところに書いてます、7月に予定していた「子育てわいわい広場」が、それは各地域で開催されている「子育てサロン」の連絡会を中心にやっていますが、1年に1回、各地区の全「子育てサロン」が一同に集まって子育て世代の親御さんやお子さんに遊んでいただくという企画をやってきました。これはビッグイベントですが、これも2年連続でコロナ禍の中で開催できておりません。

「お母さんのほっとタイム」については、5月の開催を中止にしましたが、我々、コロナの対策をしている部署でもあり、度重なる感染拡大において個別の患者や濃厚接触者に対する疫学調査、また、学校や病院などの集団調査と感染拡大防止対策を実施してきた中で、コロナに関する状況がかなり分かって来ました。その中から、どういう感染防止対策をとれば事業ができるのかを検討したうえで感染防止対策をとりながら、9月以降は「お母さんのほっとタイム」を開催してきました。従いまして、年6回のところ、1回だけ、5月は中止してただけということになっております。

「さくらんぼグループ」、「プレさくらんぼグループ」というのは、プレが1歳半ぐらいで、「さくらんぼグループ」というのが2歳ぐらいで、このお子さんについて、その時点で発語が足りないとか、少し多動気味かなあとか、またはご心配になられているお母さんをグループで、子どもと一緒に遊んだり相談をしたりする事業です。これは各グループそれぞれ月2回ずつ開催をしていたのですが、5月と9月の緊急事態宣言の2か月間は開催ができなかったということで、進捗が予定通り進まなかったという表現になっております。

続きまして、4ページ目です。取組みの一番最後の「食育推進事業」はこども食堂が各地域で現在、旭区内に全12か所開催されていますが、そこでの学習支援や活動支援が、広い意味での「食育」ということで、この定義に対しての「食育推進事業」ということでボランティアの派遣とか参加する子どもに対しての食の大切さを知るとかを学習支援でやっております。これについては、私よりも詳しい担当の宮崎課長代理に説明していただきたいと思います。よろしくお願いします。

#### ○宮崎課長代理

保健・子育て支援担当課長代理の宮崎と申します。どうぞよろしくお願いします。それではこども食堂につきまして、私の方よりご説明いたします。失礼ながら座って説明させていただきます。旭区内におきましては、現在、12個のこども食堂があり、各食堂それぞれグループ・団体がそれぞれの思いを持って活動いただいております。

緊急事態宣言中におきましては、やはり感染の警戒もあり、子ども達を集めての食堂形式としては、ほぼ全食堂とも中止をしておりました。しかしながら、各食堂とも食材の確保のルートを確立されておまして、各食堂に食材がたくさん集まってくるということで、フードパントリー、食材配布といったような形であるとか、あるいはお弁当を作ってお弁当を配布するというような形で、各食堂とも運営の工夫をいただき、活動自体は、続けていただいているというような状況でございます。

また、このような状況に伴い子どもたちを集めることを活かしての学習支援活動も、その期間中止をしていたというのが現状でございます。以上です。

#### ○佐野課長

補足ですが、「旭区こども食堂ネットワーク会議」というのを形成していきまして、その事務局を旭区の子育て支援室と旭区社協が担って、2カ月に1回のネットワーク会議を開催しまして、宮崎チームリーダーを先頭にみなさんが集まっていたいて情報交換等とこども食堂を開催にあたってのノウハウの提供を行い、みんなでネットワークの形成をしています。例えばファンドと言いまして財団や基金などから補助金とか支援金をくれるところのシェアをするということでネットワークの活動を発展してきました。平成28年10月に「こども食堂ネットワーク会議」を立上げてこの間、こども食堂の活動を区役所として支援をしている状況の中で、3か所が5か所になりそれが2年で7ヶ所になり、今年は5か所が増えるというとても嬉しい状況となってきました。コロナ禍で子どもたちが集まれない中でやっぱり地域でそういう要望が上がって来て、区民の皆様が旭区の子ども達のために居場所が広がってきているという状況に至っております。居場所に関して休止していたこども食堂もようやく11月には正常化してきております。以上です。

#### ○杉原課長

旭区役所の保健福祉課長の杉原です。どうぞよろしくお願いいたします。座らせていただきます。5ページをご覧ください。経営課題2の、2-2誰もが暮らしやすいまちづくりの取組です。2-2-1で誰もが活躍できる仕組みづくりの推進ということで、3項目ございますけども。1つ目の障がい者福祉事業所の授産製品の物販、作品展等場の提供し、というところが予定通り進んでいないということです。で、このあとこの授産製品の物販なんですけども、区内にある障がいのある方が集う事業所で作ったクッキーとか、アクセサリなどを販売するという物販活動を行っております。自ら作った製品を世に出すことで社会とのかかわり、つながりを実感していただき、また障がいに対する理解の啓発するという目的でやっております。で、この活動なんですけれども、毎月1回は第1金曜日、千林ふれあい館をお借りしまして、物販活動。で、合わせまして、次の第3、第4木曜日、2回、区役所の正面玄関で物販活動を行っております。

で、この緊急事態宣言、4月25日から6月20日まで、また緊急事態宣言が8月2日から9月30日までのこの宣言中におきましては、活動を自粛させていただいているということで予定通りにはなっていないですが、そのほかの期間については活動を行っているところです。

2つ目の障がい者週間。12月3日から9日の活動におきましては、つい先日12月4日と和んで座談会というのを区民ホール大ホールで行っております。やはり50名程度のご参加者で、にぎわいで行っております。で、3つ目の障がい者基幹相談支援センター、旭区地域自立支援協議会の活動におきましても、この和んで座談会の前に自立支援協議会の総会を開いておりまして、またその活動等をまたホームページ等でPRして行きたいというふうに考えております。以上です。

#### ○村上部会長

ありがとうございました。ただいま課長、課長代理さんからいただきましたご説明に対してご意見、ご質問ございますでしょうか。

また、質問の前には、お名前をいただいた上、ご発言をよろしくお願いいたします。

ご意見、ご質問ございますか。特にありませんでしょうか。

それでは、議題2に移りたいと思います。令和4年度旭区運営方針素案について、事務局よりご

説明をお願いいたします。

○山田課長

企画調整担当課長の山田です。

続きまして、議題2の資料のご説明をさせていただきます。議題2の資料は、資料3、資料4、参考資料2となります。

それでは資料3をご覧ください。この資料は令和3年度旭区運営方針と令和4年度旭区運営方針（素案）を比較した表となっております。この表は、左から担当部会、令和3年度運営方針の内容、令和4年度旭区運営方針素案の内容を記載しております。表の一番左側の担当部会のところをご覧くださいと、上半分が子育て・やさしさ部会となっておりますので、本日の部会ではこちらをご覧ください。この一覧表の右側の令和4年度運営方針素案の太字のところが令和3年度から変更したところとなります。

続きまして、資料4をご覧ください。こちらの資料は、令和4年度旭区運営方針（素案）の概要版の資料になります。こちらの資料には、活力・安全部会の内容も含まれておりますが、本日の子育て・やさしさ部会では資料の5ページから14ページが関係資料となります。

令和4年度の運営方針（素案）につきましては、先ほどご説明いたしました資料3の太字の変更部分だけでなく、子育て・やさしさ部会の関連の取組の5ページから14ページについて、このあと担当課長からご説明させていただきます。

参考資料2につきましては、こちらの資料4の運営方針の素案の概要版の5ページから14ページの運営方針そのものになります。ご参考にお配りさせていただいております。議題2の資料のご説明は以上となります。

それでは、各担当課長から資料4の概要版の5ページが14ページまで、順次ご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○佐野課長

保健・子育て支援担当課長の佐野です。

資料5ページからです。変更点の一点だけ資料が無いので、資料3の、1-2-5が令和4年度では廃止ということになっています。この縦書きの資料、子ども食堂関連の「食育推進事業」に関してです。まず初めにこれを説明させていただきます。実は旭区のこども食堂の支援事業というのは基本的には当初は区の独自予算ではなく発足して4年間は本市の貧困対策における重点予算にエントリーして「旭区こども食堂ネットワーク会議」に集う各こども食堂に対しての後方支援としてイニシャルコストをだして重点的にやるということで他の子育て支援とは違う施策として外出しをしていました。先ほど説明した通り最初は3団体でしたが会議を開催した時点で5団体になり現在は12団体になってきたということで、区役所の支援とこども食堂の活動が旭区の地域に一定程度、定着してきましたので、この予算もすでに市の重点予算ではなく区の独自予算となり来年度より、一般の子育て支援の1-1-3に含めることとしました。予算の枠組みから、施策として外出しをしてきましたが、今回改めて整理したことにより、この事業が全く無くなったわけではないということを補足で説明させていただきました。

それでは、資料5ページの子育て支援の充実についてです。1-1-1 重大虐待ゼロをめざす取組みです。区役所は要保護児童対策地域協議会（要対協）の事務局を担っていますが、要対協として

方針決定して、地域での見守りをしています。みなさんや世間は、児童相談所ばかりがクローズアップされているのですが、基本的に児相で預かっている子どもたち、虐待されている子どもたちは、たった3%ぐらいしかいないのです。逆に言えば97%は地域に帰ってきまして、地域で見守りをしているところですよ。児童に関わっている人たちを集めて要対協を開催して、総合的に見立てをしっかりとやって、例えば関係者がもっと緻密に情報共有しなければならない場合は「個別ケース検討会議」をやったりして、地域見守りを行っています。区役所がすべての要保護児童の情報を集めて関係者で見守りの具体的な方針決定してやっています。ただ、やはり少ない要員で旭区では、結構それなりに児童虐待の要保護児童に登録されている方を毎月や3ヶ月に1回、状況を集めたり訪問したりして直接区役所がやりきるには非常に厳しい要員になっておりまして、そこで昨年度からアウトリーチを基本とした「あさひ子育て見守り事業」を実施しました。これは旭区社会福祉協議会に委託をしまして、そこで2名の方が地域の見守り機関として地域に出て、見守っていただいているという事業を重大虐待ゼロをめざす取組みとして始めました。今、この事業を実施して本当に助かっております。

続きまして、「あさひ子育て安心ネットワーク」というのが、私の配属前から平成26年に発足しております。このネットワークには、旭区医師会、旭区歯科医師会、旭区薬剤師会、保育所、幼稚園、民生委員児童委員、主任児童委員さん、様々な子育てに関わる機関や地域の人たちが中心になってネットワークを組んで、年3回の会議開催をしたり、情報交換を行ったり、研修会などをしてきました。それが7年間経って、一定、顔が見える関係ができて、そしてこの顔が見える関係で個別の要保護児童の対応とかも、すぐ集まって、すぐ会議をして、すぐ対策もできるようになってきました。ただ、年3回、つながってききましたが、今、コロナ禍で大勢を集めての会議の場がなかなか開催できなかったこともありまして、こういう状況下にあっても継続的に日常普段に繋がっていくにはどうしたらいいのかということで今回、ICTを活用することで、キッズネットを発展させていく「キッズネットセカンドステージ」というものをやろうと、今やり始めています。この進捗状況については、この間、プロジェクトとしてやってきた子育て支援室チームリーダーの宮崎代理から説明をお願いします。

#### ○宮崎課長代理

課長代理の宮崎です。ICTを活用したということで具体的には、私設のSNSみたいなものと、イメージしていただければと思いますが、ホームページ上の、あるページに特定のID・パスワードでアクセスをしていただいて、そのページ上で、子育て安心ネットワーク会議に参加されている方々を取り敢えず限定に、日常の情報交換をしようとするものです。「今日こんな活動をしました」というようなことを動画や静止画、資料などで、そのページに記事掲載していただいて、それに対して、「あつ、これいいですね」、「こっちでも今度やってみましょう」というような意見交換をページ上でやっていこうということで、11月からようやく試行実施をしているところでございます。なかなかパソコン等得意な方、不得意な方がいらっしゃいますし、まあ事務局を担っております区役所の職員も不得意な者も私も含めておりますので、これに対しては、開発していただいて、協力していただいている事業者と共に、現在鋭意、操作の説明を要望に応じて回らせていただいているところでございます。

このWebサイトにつきましては、ネットワーク会議の参加メンバー限定のページですが、将来的には一般の子育て世帯の方にもアクセスしていただいて、「旭区における子育て情報がそのページ

を見たらある程度すべて網羅されている」というような、区内の子育てに関する総合案内的なホームページを目指していきたいと考えております。以上です。

#### ○佐野課長

このネットワークの取組みの主要な活動となっていますキッズカードの説明をします。キッズカードは手元にあると思いますが、これは私たち区役所が考えたわけではなく、キッズネットが始まった時にもう既に考えられてスタートと同時に取組まれています。このカードを持ってサロンに行ったりとか、地域の子育て機関とか見守り拠点をキッズネットステーションと名付けて、そこに持っていけば、後ろにスタンプ欄、ここにスタンプを押してもらって日付けも入れて、スタンプが12個貯まれば、トートバッグや水筒とかがもらえるということになっています。これは何がいいかというと、発案者の木野先生曰く、こどもの状況については本来は母子手帳が基本的にあるのですが母子手帳はすごく細かい中身が書かれており、プライバシーがあってそれをずーっと持ち歩くというのは難しいのでこういう簡単な記録をつけてこれをきっかけに、例えば、「キッズカード持ってるね」とか、「どこどこの病院に行ってるんや」とか言うことで、話のきっかけで繋がっていく。しかし、私が赴任した3年前に、このキッズカードが意味がないのではないかというご意見もキッズネットの中であったのですが、その時に私は、必死になって行政として宣伝をしまして、乳幼児健診で1年間継続した調査も実施したら約3割ぐらいの方がキッズカードを活用している実態が分かりました。さらにコアなスタンプをいっぱい集めているグループ、コアな活用をしている人は1割もいました。で、これはみなさん、主任児童委員さんの中にはキッズカードに対して否定的であった方もこの実態には非常にびっくりしていました。ということで3割ぐらいは普及しているというのが現状であります。キッズカードは、乳幼児の定期検診ではほとんど8割ぐらい持ってきています。その際にもスタンプを押しています。3ヶ月児健診では100%近い形で持ってきております。ただ、今は、サロンとかが中止していますのでちょっとスタンプは押せない。キッズサポートステーションには幼稚園や3か所の「つどいの広場事業」はやっていますので、例えば旭区民センターに「おさんぽ」という「つどいの広場」があるのですが、そこで押してもらって、なんとか継続して出来ています。キッズカードは旭区の子どもたちが全員に持つことによって、誰かが見守りをするということになってきていますので、指標としています。ちょっと長くなって申し訳ありませんでした。

続きまして、1-1-2です。それちょっと若干説明が要るのではないかと。先日、森田委員におかれましては、このネウボラについて「名前が消えたのはどうしてでしょうか」という質問がだされています。実はネウボラというのはフィンランドの機関名、制度です。フィンランドは550万人ぐらいの人口のところにネウボラが約900カ所以上あります。900カ所あって、概念だけではなくて実際に見える形のシステムとしてあって、妊娠した時点で、そこを通過して子どもが生まれていき、そこを通過しないと子育てができないシステムになっていまして、妊娠した時からお抱えのネウボラおばさんというのがいて、保健師に相当するのですが、日本では医師しか行えない、または医師の管理化でしか行えない予防接種やエコーなどの医療行為もできます。そういうところにシステムが絡んでいるものです。それは果たして日本で、大阪市でできるのかということ、とてもできない、非常に難しい。そういうことで大阪市としてネウボラを研究して、ネウボラ概念・真髄とは一体何なのか、エッセンスは何なのか、今までは私たちは、お子さんだけとか、お母さんだけとかいう形に保健指導や保健衛生分野の支援になりがちです。しかし、このネウボラという概念

の肝は家族単位、家庭単位で家庭支援をしていくということが理想になっておりまして、そのためには信頼される環境を作るということで、妊娠期から地区担当の保健師をアピールして、いつでも相談できる形にするというのが簡単に言えば大阪市版ネウボラの一つです。しかし、目に見えるシステムとしてのネウボラが大阪市では作り出せない中で、なかなかネウボラ、ネウボラって叫んでも、一体何のことか分からないので、区役所の相談に繋がってこないという実態もありました。それだったら分かりやすく保健や育児に関する家庭支援も旭区ではやっていますよというふうに言い換えたほうがいいのではないかとのご意見をいただいて、そう変更させていただきました。実際には旭区でやっていることは大阪市版ネウボラの推進です。旭区独自の取組もあり例えば「パパママレッスン」というのを休日に開催して、やっぱりこれはお父さん、お母さんと分けて支援するのではなくて、この時から、妊娠期から家庭でお父さんの子育てお母さんの家族での子育てが始まるということもやって、好評の体験型の講座です。私も11月に従事したのですが参加された方からは大好評でした。あと、これも旭区独自の事業ですが、助産師による事業を来年度追加します。どういう事業かということ、授乳で悩んでいる方がおられますので、助産師さんによる相談に繋げて、乳児マッサージとか、授乳相談をアウトリーチ型で家庭に入り込んでいただく事業です。その中で例えば、育児手技に問題があるとかということも見つけていただいて、それを我々のほうにフィードバックをしていただき、支援にできるだけ早くに繋げていくという事業として「乳児ケア相談事業」ということでやらせていただきます。

さらに、昨年度からコロナ禍ではありましたが、予算化をして、育児不安のある家庭に対して訪問する「専門的家庭訪問事業」を生後1歳になるまで延長しています。今までは大阪市の事業というのは、生後3カ月まで助産師が「専門的家庭訪問事業」というのを実施してきました。これを旭区独自事業として、1歳児まで対象を広げました。昨年度はやはりコロナ禍で、なかなか受け入れてくれない家庭が多くあったので、従前の3カ月児までの大阪市事業は14名でした。そのうち5名が旭区版の延長事業を申し込まれました。また、大阪市事業を最初に導入していなかったが途中からお母さんが育児にしんどい等の発言があり、これは放置しておけば虐待に繋がって行く恐れがあるかもしれないという家庭に対して訪問事業を入れたのが、令和2年度は合わせて8件ありました。令和3年度は11月時点で4件です。大阪市事業の3カ月児までの訪問事業は24件ですので約6分の1ぐらいが旭区独自の延長した訪問事業の活用割合となっています。

また、ネウボラのアンケートもやっています。ご自身の地域の担当保健師を知っているかとか、そういうアンケートをしながら、知っているという人の割合が最低でも50%以上を目指していますが、実際、今は7割ぐらいの評価を得ています。

次に、子育て支援の1-1-3です。これについては先ほど延べました「お母さんのほっとタイム事業」というのがあります。お母さんが1人で育児だけして家に籠っていたら煮詰まってきます。育児の始まり期はお父さんは仕事に出ている家庭がほとんどですが、お母さんはずーっと子どもと一緒に家にいます。特にコロナ禍では、外に出る機会を減らしてずーっと一緒にいる。その中で煮詰まっていき、イライラが募って来るということで、この事業は、一時保育をつけて、お母さんを2時間という少しの時間ですが、子育てから解放するという事業です。しかも気分を発散させる講座を中心にやっています。太鼓を叩いたりとか、エアロビクスをやったりとか、整体をやったりとか、そういう事業をやっています。これは、結構人気の事業で、これからも続けていきます。

あと、誰にも言えない相談やイライラしている時の「呟きとして」今までは、子育て相談メール事業を実施してきましたがメールではなかなか今の子育て世代は、メールアドレスもない、メール

をしていない方がたくさんいることに改めて気づきました。今はSNSの時代なので、相談LINEを開設することを考えていました。ただ、相談LINEですが、例の中国にサーバーがあって事業者が個人情報を見れるという事件が発覚し、大阪市としては個人情報は基本的にはLINEでは載せないという方針になっています。そこで、今般、LINEアプリを利用して、QRコード・二次元コードを読み取っていただきます。母子手帳の交付時とか、3か月児健診とかで登録していただきます。登録していただいたら、事業とかの情報をアプリに流します。LINEで、区の独自事業や情報がLINEに直接届くことになります。LINEのトップ画面には「相談メール」や子育て支援室に電話がつながるアイコンや事業とかの申し込みができるアイコンも張り付けています。これにより、区民と区役所の距離が大幅に身近なものになると確信しています。子育てメールは基本的には個人情報もある程度はやれていますので、繋がるシステムとなっています。これも宮崎代理を中心にプロジェクトチームを立ち上げて、完成し、事業の申し込みも多くなってきました。

その他の事業として、こども食堂の支援事業を今回、一般施策として入れていますし、リアルケアベビーも子育て支援事業に入っています。これは今年度は企画調整担当でやっています。中学校でAIを搭載した赤ちゃん人形を生徒に体験をさせて、子どもの命っていうのは脆いもので大切だと。世話をしたりして体験してもらいます。例えばプログラムはあらかじめ組んでいますが、抱っこしても突然、赤ちゃんが泣くんです、泣くけど、何で泣いてるかが生徒にはわからない。それで、あるプログラムではミルクをやったら泣き止む。でもミルクやっても泣き止めへん子がいるのですね。それは、何でかといったらオムツが濡れてるとか。おむつを替えてあげるとか。そういうことを実習で中学校に協力していただいてやっている事業ということで、そのリアルケアベビーに関わった予算が入っております。これについても、取組みでめざす指標については、アンケートにおいて満足度ということにしております。70%以上を目指して、基本的には好評な事業ばかりなので、ほぼ100%に近いぐらい参加者の皆さんには満足していただいていることがわかります。手前味噌の説明でしたが、以上です。

#### ○山田課長

続きまして、企画調整担当課長で、旭区教育担当課長を兼務しております山田です。よろしくお願ひします。

資料8ページをご覧ください。1-2-1小学生の学力、体力・運動能力向上支援についてございます。

3つポツがありますけれども、1つ目のポツの学力アップアシスト事業につきまして、この事業は放課後の空き教室を活用して指導員を配置して宿題や予習、復習などの学習を支援する事業です。今年度も実施しております事業で、特に変更点等はございません。続きまして2つ目のポツの児童の運動能力等向上サポート事業ですが、こちらの事業は専門的な技術を持つインストラクターを学校に派遣して、走り方や縄跳び、ボール投げ、ダンスなどの指導を行ってもらっております。また教員の指導力の向上にもつながっている事業となります。この事業も今年度も実施している事業で、特に変更点はありません。3つ目でございますが、プログラミングの体験学習の事業でございます。こちらは2020年から小学校でプログラミング教育が必修になりましたので、その支援として効果的な教材を学校に配付いたしたり、プログラミングの専門的な経験・技術を持つ旭区内の大学の先生に小学校に出向いていただき、授業を行っていただく事業となっております。こちらは令和4年度の新規事業を予定しております。以上、3つの事業の予算額といたしましては683万6

千円。取組によりめざす指標は、実施校において参加児童の基礎学力・体力・運動能力向上について成果があったと感じる学校の割合100%としております。

続きまして資料9ページをご覧ください。取組1-2-2中学生の基礎学力定着支援について、でございます。こちら2つポツがございまして、1つ目、旭ベーシックサポート事業について、でございます。こちら放課後の空き教室を活用して学習支援員による宿題等のサポートを実施している事業となります。この事業も今年度も実施している事業で、特に変更はございません。2つ目が旭塾になります。この旭塾は民間事業者と協定を交わして、各中学校で旭塾という塾を民間事業者が運営しております。この事業も今年度も実施している事業で内容等に特に変更はございません。以上、2つの事業の予算額は186万円。取組によりめざす指標は、実施校において参加生徒の学習意欲の向上や宿題、自主学習習慣の定着、つまずきの解消に基礎学力向上についていずれも成果があったと感じる学校100%としております。以上でございます。

#### ○戸田課長

続きまして、10ページの経営課題1番。子育て・教育環境の一層の充実の1-2。子ども自身の生きる力の育成支援について、生活支援担当の戸田と申します。ご説明させていただきます。座らせていただきます。

これまで、旭区では経済的な課題を中心とした家庭要因によって学習習慣とか生活習慣を身につけることが難しい中高生に対して、進学を目指した学習支援や社会見学や調理実習を通じてコミュニケーション力の向上や生活力の獲得を支援するあさひ学び舎事業、これがですね、昨年令和3年度の1-2-3です。中高校生が学習習慣等を身につけるための支援。それとですね、さまざまな職業人と直に接して、それぞれの持つ職業観とか実際の職場環境に触れることを通じて自らの将来像を考える力とか社会を生き抜く力を醸成することを目的とした中高生自立型取組事業。これは1-2-4です。令和3年度におけるこの1-2-4。この事業を展開してまいったところです。

こちら令和4年度につきましては、1-2-3。中高生の社会的自立に向けた支援として新たに展開させていただいております。この流れなんですけれども、それぞれが独立した事業であったため、部分的な支援、つまり点の関わりにとどまっておりましたけれども、それぞれの事業についての特徴をバランスよく中高一貫した長期的な支援、つまり線の関わりとすることによって、より効果が得られるものと考えて、2つの事業をほぼ拡充したあさひ学び舎、すみません。あさひ育み学び舎事業として新たに展開することとしました。旭区におきましても、学校の勉強について行けない、学校に通う意味を見いだせない、親や兄弟が生き方のモデルになり得ない、学校の悩みや進路について相談できる人がいないなどの理由によって将来の自立を阻まれている子ども中高生が存在しております。当事業におきましては、こうした環境に置かれた中高生が安心して継続的に関わることでできる場所、いわゆる居場所ということにおきまして、個別に抱える課題をあぶり出し、知識やマナー、基礎学力や進路など具体的な課題に対する学習支援、と働くことや学ぶことの意味を実体験や意見交換などにより身近なものとして捉えるようになるための自立支援につきまして、こちらを支援することによって自立観を育んで、社会的自立を促すような事業の展開を考えております。またこの居場所におきましては、個々人が安心できる居場所にしたいと思っております。地域や学生のボランティアと共に解決でき、その課題を解決できるようなそういった環境を作ることを目指しております。

○佐野課長

続きまして、経営課題2について説明します。

区民一人ひとりの生活に寄り添った福祉・健康施策の推進ということで、2-1は人生百年時代の健康づくりです。2-1-1、健康寿命を延ばす取組みとして、我々が地域の団体、みなさんと協力してやっていくことを挙げています。

1点目は健康対策の、各区で健康対策やられているのですが、旭区では「三師会」、医師会・歯科医師会・薬剤師会のみなさんが地域医療というものを古くから掲げて連携して地域活動に非常にご協力をいただいているところです。「三師会」と地活協、公衆衛生協会の各団体と連携して健康フェスタを開催してきました。

コロナ禍においては、大規模な密になる、しかも屋内のイベントですので、コロナ禍の昨年度は中止して正解だったと思っています。実行委員会形式なので、これは区役所がやるという決めるものではないので、各団体に開催の可否についてアンケートを実施したところ、やはり、コロナ感染対策を重視したいということで、今年度についても開催は見送るということが決定されたところです。ただ、来年度は区政90周年もありますので、講演会などを絡ませながら、取組みを進めることを現在、検討中です。コロナのワクチン接種も進み、ワクチン接種の効果もかなり、顕著に見えてきましたので、あとは、感染対策を強固にしてやっていきたいと考えております。

がん検診については健康局・福祉局の所管ですが、我々は、旭保健所の時代からノウハウや保健指導を継続して実施しているので、これについても区の広報誌等で周知したり、保険者の事業なので国保のグループがやっていますので、区の国保担当と連携をして何らかの周知をするということを考えています。

いきいき百歳体操についてはコロナ禍でも活動を継続するための支援として感染対策に対する正しい知識を持って、こういう状況だったらできますよ、というところを普及していきたいと思っています。既にいきいき百歳体操、結構な地域で中止していたのですが、少しずつ、再開しております。先日、私が高殿地活協で、コロナに対して今までの旭区での感染状況とか感染対策を説明してきたところです。そうしたら、高殿の2地区のいきいき百歳体操を復活させるということで準備段階ですが再開を検討したということを知って、大変うれしく思っております。こうした取組みを今後もしていきたいと思っています。

なお、90歳と超高齢者の百歳体操の参加者を表彰するのは今年度もやりますし、来年度も継続してやっていきたいと思えます。

さらに、在宅医療・介護連携推進事業については定期開催をしており、情報共有をはじめ、今年度も一つ成果がありました。旭区医師会と旭区の訪問看護師のみなさんの協力を得て「旭区コロナ地域支えあい訪問事業」を始めました。実は、第4波のコロナ感染拡大時には、1万5千人を超えるコロナ患者が入院できなくて在宅で健康管理しないといけない大変過酷な状況が続きました。その第四波の時の教訓を生かして、第五波に向けて「旭区コロナ地域支えあい事業」という事業を開始しました。我々が訪問看護師さんに依頼して健康観察をしている中で、体調が悪くなる前にいち早く、酸素吸入した方がいいとか、点滴した方がいいとか、適切な在宅医療に繋げることで病気を重たくする前に対応していくことで重症患者を減らす、区民の命を助けていくことを考えました。この事業の中で訪問看護師さんが訪問してやはり治療が必要だということであれば、リモートで医師会の先生に連絡をしてもらって、処方箋とかを出してもらって点滴するという事業を旭区独自でできたのも、この医療介護連携事業の推進のおかげでした。ということで、今後ともこういうこと

を通じて区民のみなさまの健康と命を守って、やっぱり健康寿命を延ばすということをやっていきたいと思います。

また、食生活改善の推進リーダーとかこれも毎年の事業ですので、これは今もやっています。以上です。

最後に指標のことで、「あさひ健康フェスタ」において健康寿命を伸ばそうと思う割合が70%以上という指標は、今年度は「あさひ健康フェスタ」が開催できませんので、これに代わるところでのアンケートを考えていきたいと思っています。例えば、地域のいきいき百歳体操の参加者とか、我々が関係している団体にアンケートを取るという手法で確認していきたいと思っています。以上です。

#### ○杉原課長

保健福祉課長の杉原です。

12 ページをご覧ください。経営課題2の区民1人ひとりの生活に寄り添った福祉・健康施策の推進、誰もが暮らしやすいまちづくりの取組です。

まず1つ目のところですが、旭区地域自立支援協議会においてのところですが。この自立支援協議会といいますのは、障がい者総合支援法で位置づけられている協議会ございまして、各自治体で立ち上げ、取組んでゆくということになっております。協議会の参加者は、旭区に居住される障がいのある方、あるいはサービス事業者、区の社会福祉協議会等が参加されておまして、区役所は事務局を兼ねております。旭区に居住される障がいのある方またご家族への支援体制を図ることを目的としております。この旭区自立支援協議会におきまして防災をテーマとして、現在障がいのある方への配慮内容を検討しておまして、来年度にはその内容を各地域の防災マニュアルに反映していきたいと考えております。現在、自立支援協議会の中でプロジェクトチームを立ち上げまして、議論を行っているところですが、障がいのある方が避難所で生活する上で、配慮する点は何があるかというのを今、議論しております。まず課題としては、避難所は各小学校が避難所になるのですが、あらかじめ配置図面掲示を常備してほしいということ、あるいは障がい、ハンデのある方は避難所に到達する時間がかかるので、健常者の方が先に着いてしまう、そうすると入り口に近いほうが、健常者の方が占められる可能性が大ということなので、あらかじめルールで要配慮者のために一定のスペースを空けていただけないだろうかということ、また車いす使用者の方が通行可能になるような動線の確保、あるいはトイレの確保、これが大変心配されているのですが、車いす使用者の方が使用可能なトイレがどうなっているのか、こういった話し合いをいま現在しているところです。こういった話し合いをふた月に1回開いておまして、こういった避難所生活になってしまった時にどういった配慮をすべきかを議論しております。区の防災担当の協力を得て、実際に避難所を運営される地域の方々の理解を得たいと考えております。

また、2つ目の授産製品の物販活動ですが、現在4チームの事業所が参加されています。ただこのコロナ禍の中で活動が縮小されているということで、今は実質1チームが参加しているということです。来年度はより多くのチームが参加して、いろいろ活性化していきたいと考えております。

3つ目の障がい者週間についてですが、先ほどご紹介させていただきました自立支援協議会の中で、この障がい者週間に合わせて和んで座談会を催し、防災をテーマに話し合いをさせていただいております。また区の広報媒体を活用して、障がい者福祉の啓発を広げていきたいと考えております。

す。

右側にあります指標ですが、授産製品の物販活動でアンケートを実施して、その数値を測りたいと考えております。

続きまして、13 ページをご覧ください。こちらは高齢者福祉の関係ですが、地域包括支援センターの認知度を上げる取組みを考えております。いわゆる包括、地域包括支援センター自体は、実際に福祉サービスを受けている方や、町会の活動をされている方にはかなり認知されてきていると考えておりますが、一方、高齢者福祉とは全く関わりがない方、若い世代にはまだまだ認知度が低いと感じております。今は関係なくとも、それぞれ全ての人が歳を重ねていきますので、いざという時には相談できるところがあるんだということを知っていただくことが大切であると考えております。現在、区民アンケートでは50%ちょっとだけ超えるという程度であります。右側の指標にも書いておりますとおり、55%以上を少しずつ上回って行きたいと考えてます。現在は区役所、包括において啓発リーフレット配布しており、それに加えて地下鉄の構内掲示板、当区は5か所ありますが、ポスター掲示、リーフレットの設置を行っています。今年は特に区民ホールでワクチン接種がありましたので、みなさんがワクチンを打った後15分、30分と必ずお待ちになりますので、座っていただく際の背にこのリーフレットを貼らせていただいて、後ろの見ていただくというようなことをしてまいりました。今後も広報あさひも含めて、引き続きこういった機会を捉えて、認知度を上げていきたいと考えております。

3つ目の見守りのツールとしてお守りカード、旭区認知症安心ガイドの関係です。みなさんの机の上に置かしていただいておりますピンク色の資料をご覧ください。

このピンク色の用紙に挟んでいるお守りカードをですが、このカードに自身のお名前とかかりつけのお医者さんのお名前を記入していただき、裏面には緊急連絡先や今まで患った大きな病気、あるいは持病を書いていただきます。このカードの使い方ですが、これをご本人、あるいはご家族の方、あるいはケアマネージャー等の方に書いていただきまして、財布の中に入れておきます。万が一の場合外で倒れられて、うまく自分の状況、お名前が伝えられない状況もあると思います。その時に駆けつけた救急隊員や、警察の方が所持品を探して、この方のお名前、身元をあるいは今までどのような大きな病気を罹っているかをこのカードから情報を得て、少しでも早く適切な救急措置が出来るようにと考えております。

一方、このピンク色の用紙の方ですが、こちらは家版です。先程のカードと同じようにお名前、緊急連絡先、今まで罹った大きな病気等を書いていただくことになっておりまして、これを家の中の冷蔵庫に貼り付けていただいて、駆けつけてきた救急隊員がそれを見て、少しでも早く適切な救急措置につながればと考えております。

これまで救急カプセルと呼ばれている、空のペットボトルに救急情報を入れて冷蔵庫の中に入れておく仕組みを展開しておりましたが、消防の方にお聞きしますと、バタバタしている時に冷蔵庫を開けて、食材が置かれている中からそのペットボトルを見つけるというのは難しいというお話を聞いておりましたので、このシートを冷蔵庫の前に貼り付けるということが一刻も早く救急情報を見つけるようなことに繋がればと思っております。カードやシートに載せる情報量については、あまり多くなりすぎず、かつ適切にということで警察、消防の方にご意見を伺いながら作ったものです。

あわせて旭区認知症安心ガイドをみなさまの机の上にお配りしております。認知症という病気がどういう病気なのかというのを正しくご理解していただけるようにという思いで作っております。

ひとつページめくっていただきまして、2 ページのところに認知症は脳の病気という解説を書かせていただいております。その中で大きく 4 つの原因があるということで、そのうちアルツハイマー型認知症が一番多いのですが、おおよそ 6 割から 7 割くらいがこの型にはまるとお聞きしております。この冊子の後ろのほうには認知症ケアパスとあって、こういった状況ではどこが相談相手、支援体制になるかという情報を記載しておるところです。

もう 1 枚、地域包括支援センターのリーフレットは先ほどご紹介させていただきました地域包括支援センターの認知度を上げるためリーフレットです。以上です。

#### ○山田課長

企画調整担当課長の山田です。

資料 1 4 ページをご覧ください。

取組 2-2-3 あさひあったかバス（旭区福祉バス）の運行支援について、でございます。あさひあったかバスにつきましては、区内の民間業者さんがバスの運行を運営されております。平成 26 年度から実施していただいております。このバスにはどなたでも乗車していただくことができ、また特に高齢者等の区内交通アクセスの確保などにもつながっておりますことから、事業内容が公共性が高いということで補助事業として実施している事業となります。こちらの事業も継続事業となります。予算は 780 万円で、取り組みによるめざす指標は、ひと月あたり平均 4,500 人以上が利用すること、としております。ご説明は以上でございます。

議題 2 のご説明、以上となります。

#### ○村上部長

はい、ありがとうございます。

旭区役所は区民の子育てとか、結構たくさんの事業に取り組んでいただいていること、感謝いたします。

さて、盛りだくさんの内容でございましたけれども、ただ今の各課長、課長代理のご説明にご意見、ご質問ございますでしょうか。

はい、鎌田委員。発言の前にお名前をおっしゃってください。

#### ○鎌田委員

すみません。子ども会の鎌田と申します。

本当にいつ聞いてもこの取組はすごいな、参加したら本当に素晴らしい取組だと、いつも思っており、もう一度、私も子育てをやってみたいなという気になるような子育てに関してもすごい取組だとは本当に思っているんですが、果たして本当に必要なお子さんが参加できているのかなというのは毎回思います。広報あさひに載せました、ホームページに載っています、LINE でとか、見られる方は絶対見られます。でも本当に必要な方っていうのは、見ることがないんじゃないかなあっているのが私の本音で。やっぱりあの少しでも困っている方というか、それを必要とされる方にどのようにしたら周知できるかなっていうのをちょっと考えていただきたいなと思うのと、各種団体っていいですか、地域や学校に連携して、見えないところをこう探っていただけたらありがたいかなって思っていますので、お役所仕事にならないように、みなさんのお力をお借りしたいなと思いますので、その辺のほうよろしく願いいたします。

○村上部会長

ありがとうございます。今の鎌田委員のご意見に対して事務局からは何かございますか。

○佐野課長

非常に鋭いご指摘というか、質問だと思います。確かにいろんな行政が繋がりたいと思っているところに繋がりにくい。その中で虐待が見えなくなって、旭区でも過去に2回、この10年のうちに2回、重大児童虐待事例、死亡事件が起きました。このことを教訓に、重大な児童虐待が起らないように要保護児童対策協議会(要対協)を強化してきました。要対協には児童に関する保育所などの子育て支援の関係機関に入ってもらって、さらに医師会に委員を、要対協に参加していただき、恐らく旭区は24区でも一番、見立てと具体的な対策ができる要対協だと自負しています。旭区は、多い区に比べたら見守りをしている児童、家庭は少ないですが、それでも我々が対応できないくらいのお子さんたちが要保護児童として登録されていまして、非常にシビアに検討を重ねて、様々な機関や人に繋げる努力もしているわけです。あと地域の主任児童委員さんからも声を聞いて、これにキッズネットがあることでやはり、他区に比べて、主任児童委員さんの熱意とか実力とかいうのがすごく高い区になっていると思っています。それはやはりキッズネットがあって、要保護児童協議会にも、毎回関わっていただいて、守秘義務がありますので、主任児童委員として地域で見守っていただいています。そこにはただ単に見守っているだけではなくて、そこに至る背景など莫大な資料を読み返していただき、月ごとに担当地区の主任児童委員に交代で参加いただき定期的に資料を見に来て、また、その際に区役所にも地域の要保護児童の情報を提供してもらっています。そういう中で要対協の方針に基づく地域見守りをしているのが旭区の状況です。

これは、要保護児童の数が多い区に比べて少なく年間、600人ぐらいしか子どもが生まれていませんので、個別のアプローチができるということで、大阪旭こども病院の木野理事長が中心になって、旭区の子ども全員を旭区に関係するみんなで見守っていこうとするポピュレーションアプローチとして、キッズネットの発足やキッズカードを考えられてきた基礎の上にあるからだと考えています。で、最近はそのだけでは、あかんというのを、やっぱり超ハイリスクアプローチである要対協にも木野先生にも入ってもらって、我々行政の活動に対してご意見や監修をしていただいて、ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチをどう繋げていくのかということは今、考えています。それで、この事業ですが、実は我々、赤ちゃんが生まれたら全員会っているんですよ。基本的に1回は最低でも。その中で子育てが非常にしんどい方というのを、今は、把握しようとしています。いくつか、ポイントとかもありまして、実は赤ちゃんが生まれた段階で病院から点数つけて送ってきます。そういうシステムが国によって構築されています。この家庭はすごい大変、例えば育児手技ができていないとか。病院とも連携が取れるようになっています。産まれた段階から既にそこから、見守りが始まっています。そういうご家庭に「お母さんのほっとタイム」の参加を呼びかけたりとか、「ペアレントトレーニング」やベビープログラム等の講座とかに参加していただき本音や弱音などを吐露していただいたりと、繋げていっていることも事実です。だから全く繋がっていないわけではなくて、その努力はしています。成功している事例もあって、やっぱり大きな虐待事件になってないということも事実なので、そこだけはちょっと知っていただければと思います。ただ、どうしても繋がらなかったという事例も少なからずあります。

○鎌田委員

すいません。出産を旭区内でされた場合は、それで大丈夫だと思うんですけども、もし小学校のどこかから転校されてきたとか、そういう場合っていうのは、ちょっと見えにくいんじゃないかなと思うんです。たとえばお母さんと子どもだけで引越しされて来ましてっていうご家庭で、私が目にした中には子育ての相談に行かれたらどうかなというお家もあるのは事実です。

○佐野課長

確かに、医療機関は、子どもが産まれたら、そういう報告は努力義務があります。例えば里帰り分娩など他府県に生まれてもそれは旭区に繋がることになっています。ただ、おっしゃったように我々が管理しているのは保健師を中心にして、それと保育士を中心にやっていますので、どうしても未就学児を全部網羅しています。なので、小学校、中学校に関しては転校してきたりした時には、わからない。そういうところは、昨年度から、「こどもサポートネット事業」がありまして、SSW（スクールソーシャルワーカー）1名とこどもサポートネット推進員の2名が学校に出向いて、学校の先生と面談して、学校での気づきを区役所に報告をしていただいて、支援に繋げていくということをやっています。中々、目に見てすぐ分かる成果は出てこないのですが、例えば、一つの成果として、進学をしたくないって言っていた中学3年生のお子さんがいたのですが、学校で指導に繋がりにくかったところ、我々にそういう情報が学校側から来まして、こどもサポートネット推進員がご家庭に訪問し繋いで、本人に就職よりも高校に進学した方がいいよということで丁寧に説明をした中で、進学を決意していただいたという事例もあります。ただ、学校側も繁忙要素もあり色々としんどい状況もありますので、役所まで連絡をしてくるということが、なかなか入って来ない状況もあります。そこは学校に対して区役所の信頼を得ながら繋いでいく努力は今やっている最中です。これは10年ぐらい経てば、学校と我々が一体となって就学児に対しても対応できる事業になっていくのではないかとということで着々と進めているところですので、もう暫しお待ちください。

○鎌田委員

ありがとうございました。個人情報保護法との兼ね合いが難しいのかなというのが本心ですけれども。ありがとうございました。

○村上部会長

はい。では、区長さんお願いします。

○東中区長

すみません。補足をさせていただきます。

鎌田委員、貴重なご意見、ありがとうございます。役所仕事にならないようにというのは、旭区、私どもみんな毎日心掛けていることでございます。佐野課長のほうからも詳しく申し上げた中で、ちょっと用語で少し修正させていただくべき部分ございましたのでお許しをいただきたいと思うのですが。その背景について、ちょっと補足をさせていただきますと、普段からいろんな用語と具体的な情報を持って、いろんな話合いを私ども行政組織の中でもいたしております。

で今、鎌田委員のご指摘の中には大きく3つのチャンネルの構造があるのかなと、感じています。まず1つはおっしゃるように、そういういろんな課題をお持ちの個々人の方と行政とのつながり、

直接的なチャンネルですね。恐らくその観点からのご意見かと。しかし個々人さんと行政のほうで、直接チャンネルが途切れたり、分からなかったりする場合がございますから、その場合に2つ。1つはやはりこれはすみません、行政だけではなかなかいろいろなケースに私ども時々に応じ、しんどいなという場合もございます。これは、やはりいろいろな地域のみなさま方のお力をお借りして、こういう話があるんだけど、こういうことがあるんだけど、いろんなチャンネルをいただいていると。みなさま方の見守りの中から、いただく情報によって、私どもも対処しようという。

もう1点は、この行政組織の中の話でございまして、いわゆる縦割り、何々課で聞いた話は何々課の中だけでとどまっている。で、これが最後に鎌田委員おっしゃったように個人情報取扱の壁というものが、実は行政組織の内部においても一定の、何て言いますか、制限としてあり得る。それがやはりみなさま方からご覧になると、どうしても役所仕事じゃないのかというご批判、あるいは大切な事案も結果的に見過ごしてしまうことになりかねないということもあるかと思うんです。個々人さんと行政がパンッとつながり得るというのが一番なんですけれども、やはりどうしても不足するような場合は、大変申し訳ないですが、地域のみなさん方のいろんなネットワークによりますお声とか、ご相談とか、ぜひこれからもいただけたらなと。どうかお気づきの点をこれからも情報をお声をお声いただきましたら、我々もしっかり汗をかいてまいります。またそういう意味で、お力添えをいただけたら、大変うれしく存じます。

それから、もう1点のほうは、いわゆる課と課、担当と担当、個人情報の取り扱いは非常に注意しなければいけないんですけれども、とはいえ、そこはいわゆる行政パーソン同士の、何と言いますか、共通の言語というのがございます。そこでもって、この法的な壁とか組織の壁というところ、あるいは個人情報の取扱のデリケートさというところを、うまく乗り越えながらしっかりとつながる場というのをこの組織の中で工夫をしております。これは多分、当区ならではの取り組みではないかと思います。鎌田委員が最初におっしゃっていただいたご指摘の観点、そして佐野課長からお答え申し上げている観点。そして組織内部の風通しというより、もっと直接的なやりとりなんですけれど。こういうところで頑張っていきたいと思っています。以上、補足が長くなりましたけど、どうぞよろしくをお願いします。

#### ○村上部会長

東中区長、ありがとうございます。ほかに、ご意見ご質問ございますでしょうか。

はい、森田委員。

#### ○森田委員

民生委員児童委員協議会からこの部会に参加します、高殿南の委員長をしています、森田です。どうぞよろしくをお願いします。

2点お尋ねします。1点はお尋ねというより聞いてほしいなと思います。

今回、先ほど佐野課長のほうから、説明のありました1-1-2ですが、今年度分には大阪市版ネウボラの展開という普段聞かないような言葉がありましたが、令和4年度分にはその言葉がなくなっています。お聞きすると、制度として存在しているわけではなく、分かりにくいということではなくなったということです。どちらかというと行政の立場から大阪市版ネウボラの展開というふうに掲げたのを市民、区民が見る中で、次の年になって一切ゼロというのは、もう少し丁寧な取り扱いというのか、なんでこれが消えたのかというのは、行政は分かっているけれども、区民が分かるか

と言うと分からないんですよ。書き方が変わっているのは、地区担当保健師を軸とした妊娠期からの家庭支援を推進しというふうに分かりやすいように書いたからというのであれば、これがネウボラの展開とわかるように少しそこらを括弧書きで、どこか表現のところで入れてもらったほうがいいのかというように思います。

もう1つは、令和4年度の旭区の運営方針の各ページを広げると、この可愛いマスコットしょうぶちゃんが出てきます。このしょうぶちゃん、城北菖蒲園の菖蒲ですよ。これをいわゆる高齢者の方たちを含めて毎年、区民の方が見に行きやすいような企画をしてみたらどうかというふうに思ったりします。私が地域で高齢者の方から言われるのは、「お正月の初詣、造幣局の通りぬけ、天神祭り、わしら歳いっていて縁が無いねん。」ということを言われます。「菖蒲園な、見とうても、見に行く方法や手段あれへんねん。自転車危ないやろ、歩いてなんかもっと行けるかいな。」ということで、いわゆる菖蒲園に近い旭区にしながら、菖蒲園が遠いんですよ。みなさん開催されている事は知っているけども、行けない方がたくさんいると思うんです。どうでしょうかね、菖蒲園の開園期間、5月中旬から6月ですね、3週間ほど。この期間中に、例えば菖蒲園から離れた地域の太子橋、清水、新森、古市、高殿などを軸にしてですね、全地域を対象に午前、午後や曜日などを考えながら何とか見に行くような方法はないでしょうかね。例えば老人憩いの家や集会所の1ヵ所を発着起点にしてですよ、よくある幼稚園の送迎バスみたいな形の動きができないものかなと。そうすると、幼いお子さん連れの親子もそういったものに参加できるように。新森の辺から城北の菖蒲公園まで行こうとすると3キロぐらいあるんですよ。幼い子を連れて、行って帰るなんていうのはなかなかできませんし、ご高齢の方が「行きとうても行かれへん。」という現実があるのかなと思うんです。ただ、実施するにしても大きな課題もあると思います。正面のトイレの問題。そしてもう1つは休憩用のベンチが必要であるというふうに思うんです。少なくともこの2つが十二分に整わなければ、もう一回行こうかという気にならないと思うんです。やっぱり美しい環境の下で菖蒲を見てみたいというふうな形のものですけど。この旭区に住んでですね、ご高齢の方やいわゆるお子さん連れの親子がゆっくりと楽しめる憩いの場所が増えることによって、区民にとって良いことではないのかなと思います。

今、申し上げた内容は、この旭区に住んでいて、やっぱりご高齢とか子育ての世代が「旭区にはこういう良いところがあるで。」というふうに区民にとっても誇れるような形ができればと思います。さきほど説明があった、この区民バスというんですか、そういったものもあるかなと思いますけども、いわゆる旭区全体でみんなが行けるような取組をこの先考えていただければありがたいなと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○村上部会長

森田委員、ありがとうございます。いいご意見がありましたけれども、事務局の方から何かありますでしょうか。あればお願いいたします。

#### ○佐野課長

説明させていただきます。

確かに大阪市版ネウボラというのは、平成30年度に当時の吉村市長が掲げて、旭区の花田元区長が区長会のプロジェクトリーダーとして、企画して推進してきました。それでできたのを見てですね、我々がネウボラ、ネウボラと言っても、それ、ネウボラ?っていうもので、これまでの事業

を改めて整理して概念化しただけです。今までやってきたことを。

それで、妊娠期からずっと切れ目のない子育て支援をやろうということを事業やいかに相談に繋げるのかを、方法を整理しネウボラ精神をもって取組もうと。3年間やっても、このネウボラをやっているということで、じゃあ、何をやっているのですかと。家庭支援なのですが母子手帳の発行をネットで予約できますとか。ちょっと、ちまちましたことを全部ネウボラと言っています。これでは、旭区の取り組みとして、ネウボラというのが、中々区民の方に伝わりにくいというご意見がありました。何遍ネウボラと言っても、そういう意見があって、折角、旭区で努力して子育て支援に関して妊娠期からいろんな事業をやっているのに、もう少し日本語でわかりやすく説明したほうがいいのかというご意見がありまして、確かにそれもそうだなと思いました。実を取らないと、やっぱり名前ばかり先行してて、ネウボラって一体何なのか?ということで、中々説明しにくい。ホームページとか我々が区民に対して出している資料を見てもらったらよいのですが、これ全区でこういうことをネウボラって、呼んでいます、本当に概念だけが走っているのも具体的に何をやってるのかわからない状況で、ネウボラって、名前だけが出てしまうところに、やっぱり具体的に説明して、いやこういう保健や育児に関する家庭支援を我々は推進していきますよと、こういう繋がりを持っていきますよと、概念ではなく具体性を持って説明した方が分かりやすいということで、こういう表現にさせていただきました。

○村上部会長

はい。分かりました。森田委員、よろしいですか。

○森田委員

はい。

○村上部会長

あと菖蒲園の話ですけど。東中区長、どうですか。

○東中区長

森田委員、貴重なご意見ありがとうございます。

課長、佐野のほうから申し上げた、ネウボラについてですが、これは一種の輸入概念でありますので、区民のみなさまにとって今回、分かりやすい日本語で言い替えてみたつもりなんですけれども、一方で、何か取り組みが消えたかのように映るというご指摘をいただいたと思います。そこをちゃんと分かるように書いておけば、より親切なんじゃないかのご指摘をいただいたと思いますので、今その背景の考え方は、佐野課長から申し上げた通りですけども、ちょっとご説明が確かにおっしゃるよう不足しているのかなと反省をしております。

その点は、ちょっと工夫を、今後の予算の成立まで時間がございますので、工夫させていただきたいと思っております。もともと当区ずっと地域みなさんともどもあたたかく見守りを一緒にさせていただいているところに、この輸入概念的なものを上から嵌めに行っているという印象を、一般的な言い方に替えられないかなというのが今回の狙いでございました。

取り組みとしましては一層強まって行くというか、濃くなっていると言いますか、そうさせていただいているつもりですけども、それが伝わっていないという反省でございますので、伝わるよ

うにちょっと表現を工夫させていただきたいと思います。ご指摘ありがとうございます。1点目は以上です。

○山田課長

企画調整担当課長の山田でございます。

2点目にいただいたご意見で、身近にある城北公園が近くて遠い、菖蒲園に見に行きたいのになかなか行けないという高齢者等の方がいらっしゃるというご意見につきまして、まず、あさひあつたかバスを利用することにつきましては、先ほどご説明させていただきましたように民間の事業者の方が運営されている事業になっておりまして、もともと、赤バスがありましたが、その廃止に伴って、その後26年度からバスの運行を行っていただいているという事業になっております。路線の変更ですとか一時休止したりとか、運用につきましてもかなりの手続きが必要で、国土交通省の許可等の手続きが必要になるというふうに聞いております。今日いただいたご意見につきましては、事業者さんにお伝えさせていただきます。また公園のトイレやベンチの整備につきましては、建設局が公園の整備等の担当をしておりまして、トイレの整備等につきましては、既にこの間、いろいろご意見をお伝えさせていただいておりますが、改めて今日いただいたご意見につきましてもお伝えさせていただきたいと思います。どうもご意見いただき、ありがとうございます。

○小林副区長

ちょっと補足、よろしいでしょうか。

○村上部会長

お願いします。

○小林副区長

すみません。副区長の小林です。森田委員、ご意見、ありがとうございます。

やっぱり日頃から地域活動をされている中で、地域のみなさま方のいろいろな声を区に届けてくださったのかなというふうに理解してます。で、確かに区役所で仕事をしておりますとですね、城北公園活性化していかないかん、あの大事な公園やということで、建設局の公園事務所のみなさん方とかと、そういう視点で話はしたりするんですけど。今、森田委員からいただいたように、旭区にお住まいのみなさん方でさえ城北公園って、結構遠いんやでというふうなことはですね、改めてちょっと、う～ん、考えなかあかんというふうにちょっと思ったところです。

それで今、山田課長のほうから、そのあつたかバスの活用とかについても、まあちょっとこんな声があったよというふうなことは事業者さんのほうにお届けしますというふうなことでしたけれども。手段は他にもいろいろ考えられると思いますので、目的は旭区内のお住まいの方でいわゆる交通弱者と呼ばれる方々に、ちょうど気候のええ時期に旭区ならではのその城北菖蒲園で花の鑑賞を楽しんでいただくというふうなこととか、旭区に住んで良かったなというふうなこととかを感じてもらうことが、最終的な目的だと思いますので、いろんな手段考えてですね、旭区にお住まいの方に、楽しく旭区で生活をしていただけるように、また旭区以外にお住まいの方々も、ああ旭区ってあつたかいまちやねんな、あつたかいとこやなというふうに思ってもらえるように、いろんな関係団体さんとか、いろんな事業者さん、旭区役所内でも知恵を絞って、いろいろ考えてやっていき

いと思います。ありがとうございます。

○村上部会長

ありがとうございます。そのほかにご質問、ご意見ございますでしょうか。

はい。無いようなので、それでは、次の議題3その他について、に移りたいと思います。事務局から何かありますでしょうか。

○山田課長

企画調整担当課長の山田です。

その他につきましては、特にございません。

○村上部会長

特に無いということなので、以上で今回挙げられた議題については審議は終了ということですので、進行を事務局に移させていただきます。

○田窪係長

はい。村上部会長、進行ありがとうございました。

清家副部会長をはじめ委員のみなさま方、ありがとうございました。

続いて、次第5のその他について、担当課長からご説明させていただきます。

○山田課長

企画調整担当課長の山田でございます。

議題の資料とは別に、机の上に令和3年度区政会議委員研修会視察のご案内をお配りしております。旭区では区政会議の委員のみなさま方に令和3年度の旭区運営方針の具体的取組の事業をご覧いただく機会を設けさせていただいております。別紙1に今年度ご参加いただける事業一覧。別紙2に事業ごとの詳細内容等を記載しておりますので、日程等ご都合がよろしければ、ぜひご参加いただきますようよろしくお願いいたします。1つでも2つでもいくつでも結構でございます。

その他につきましては、以上でございます。

○田窪係長

それではこれをもちまして本日の区政会議第2回子育て・やさしさ部会を終了させていただきます。

お気をつけて、お帰りください。どうもありがとうございました。

○東中区長

部会長、副部会長、ありがとうございました。また、委員のみなさん、本当に大変な中、寒い中ありがとうございました。今後ともよろしくお願い申し上げます。